

# 平成25年度 事業計画



『 ユニットでの雛祭り 』



『 子ども達との触れ合い 』

社会福祉法人 医療介護施設研究所  
特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ

## 【基本方針】

平成25年3月11日に厚生労働省老健局にて、全国介護保険・高齢者保健福祉 担当課長会議が開催されました。

現在のところ、まだ会議資料が公表されておりませんが、

### 【高齢者支援課／認知症・虐待防止対策推進室関係】

- 高齢者住まいの適切な確保について
- 認知症患者医療センターの整備について
- 地域支え合いセンター整備事業について

### 【振興課関係】

- 東日本大震災に伴う利用者負担等軽減措置に対する財政支援の継続
- 地域包括ケアシステムの構築と地域ケア会議の推進について
- 地域支援事業について
- 在宅サービスについて
- 定期巡回・随時対応サービスの推進について
- 介護ロボットの推進について
- 地域支え合い体制づくり事業について
- 生涯現役社会の実現に向けた取り組みの推進について

### 【医政局指導課／在宅医療推進室関係】

- 在宅医療の推進について

### 【国土交通省関係】

- 災害公営住宅について

### 【内閣府（経済財政運営担当）関係】

- 介護キャリア段位制度の実施について

などの内容が議論されており、

### 【被災高齢者への生活支援】

### 【在宅支援のシステム構築】

### 【認知症患者の取り組み】

を行うことが、これからの社会福祉法人の使命ではないかと考えます。

昨年、第5期介護保険制度が改正され、改定率は、

【 全体1.2%（うち在宅1.0%、施設0.2%） 】

と示されました。

基本報酬等の減、地域区分及び様々な加算等の状況を加味しますと、実質0.2%のマイナス改定という実態でした。

今後二カ年、このような厳しい状況が続きますが、利用者への処遇、そして施設職員への処遇を落とすことなく施設運営を進めていかななくてはなりません。

無駄を省くことは無論ですが、制度が変わっても法人の理念に立ち返り、介護保険の基本に沿って事業を展開し、更に社会福祉事業・介護保険のみに頼ることない独自の収入を生み出さなければ、10年、20年先も安定した運営を確保することが困難な時代が訪れるものと考えます。

それらを踏まえつつ、大和町、その他地域に必要とされる社会福祉施設を目指し、終の棲家である特養と同時に、在宅介護を支えるセーフティネットとしての機能を発揮し、安定した施設運営が出来るよう、職員・利用者が笑顔で生活できる施設となるよう努めてまいります。

## 1 重点事業目標

### ① 医療的ケア患者の増加、ADL低下に伴う業務（職員）体制の見直し

現在、要介護度4～5の入居者が、

- 個室 69.0%
- 多床室 69.2%

と7割近くを占め、また今後も生活していく中でのADL低下が予想されます。

また胃ろう患者も12名おり、今後も医療的ケアの入居者が増えてゆくと考えられます。

これらに対応する為にも、ユニットで手のほしい時間帯に職員数が増える体制となるよう、短時間労働者の雇用を増やします。

### ② 稼働率確保の取り組み

#### ■ 特別養護老人ホーム 稼働率 96%以上の確保

特別養護老人ホームにおいては、現在95%程度の稼働率となっております。主に入居者の急変等による退所が要因となっております、

- 入居者の生活状況
- 職員の業務状況
- 入所事務手続き等（入所判定等）

の業務が密接につながっており、それぞれの業務がつながり安定することにより、入居生活の安定、稼働率確保につながるものと考えます。

ユニット業務の一律化、優先入所判定の定期的開催による迅速な入所者決定を行い、介護業務の基盤安定による稼働率の確保を行います。

#### ■ 短期入所生活介護 稼働率 80%以上の確保

短期入所生活介護においては、現在80%以上の稼働率となっており、今後も継続して

- 居宅介護支援事業所との密接な連携（利用者紹介等の円滑な関係を確保）
- 特養待機者、通所介護利用者との円滑な関係による短期入所の利用者確保

の取り組みを行います。

#### ■ 通所介護 稼働率 65%以上の確保

通所介護においては、現在50%程度（15名）となっており、開所当初6ヶ月間（30%程度）からみると稼働率が上がっておりますが、より確実に利用者を確保する為、

- 公立黒川病院との通所利用者の連携（急性期から安定期、維持期となった患者の紹介）
- 通所介護のリハビリ内容の強化（作業療法士、言語聴覚士が通所介護のリハビリ指導に入り、リハビリをメインとしたサービス提供を行い、黒川病院の利用者やその他の利用者がリハを目的として利用していただけるよう特化して実施します）

## 2 事業基本計画

### ① 個別ケアについて

#### ○ 24時間シートの作成にあたって

利用者支援における24時間シートは「介護の提供のために職員が行動するための指針」の位置づけであることを再認識します。

更に24時間シートの内容は、

#### ■ 職員が行う介護実践そのもの

であり「介護の見える化」としての意義があります。

時間の流れの個別化、利用者にとっても時間を追っての介護の提供を進めるために、介護日誌（個別生活リズムを記録化）を、入居者個々の生活リズムのアセスメントと位置づけて、一定期間ごとにそのリズム表においても「更新」していき、常に現在の入居者の生活リズムの把握を行い、職員誰が担当しても一定のケアが提供できるようにします。

また「入居者の好きなこと」「入居者の自由に」だけでなく、

#### ■ 自立支援を目的とした、ユニットの生活リズムの提供

を行い、入居者の生活リハビリにつながるよう24時間シートを作成します。

#### ○ ユニットチームとしての24時間シート

個別の生活リズム表（24時間シート）について、ユニットごとの一覧化を目指し、ケアの質と量の把握について、リーダーを中心にユニットメンバー間で共有するとともに共通認識を図っていきます。

具体的なケアの内容・やり方・時間が個別の生活支援に照らしあっているかどうか、個人の目だけでなく「チームというユニット全体の目で」ユニットリーダーを中心に整理するようにします。

## ② 食事について

### ○ 具体的な介助についての考え方

具体的な個別の食事介助の方法については、ユニット内での共有をしっかりと行い、共通認識のもとで介助できるようにします。  
疾病に伴う食事制限、あるいは接触機能に伴う食事内容や種類においては一律に、その疾病や状態を理由に提供を支援者である施設側が決めてしまう流れがありますが、安易に専門的視点によるリスク回避のみの対応だけではなく、「入居者本人はどのような願いがあるか」を確かめた上で、専門的視点での提供を行います。

### ○ 栄養管理及び食事の充実について

- ・ 栄養スクリーニングを実施し、ケアプランと連携した食事の提供を行い、栄養状態の安定と入居者本人の満足につなげるように努めます。
- ・ 定期的な体重測定、アルブミン値の把握による低栄養者に対し、積極的な食事の管理を行います。
- ・ 感染症、食中毒、異物混入、衛生管理について、給食委託業者と協力連携し実施します。
- ・ 施設の管理栄養士と給食委託業者の栄養士が密に連携が図られるよう、毎月食事提供に関する問題点や提供内容の見直しの話し合いを行い、きめ細かな改善を迅速に実施出来るようにします。

## ③ 排泄について

### ○ 排泄パターンの記録について

- ・ 排泄の記録を徹底し、介護日誌を排泄パターンアセスメントデータとして位置づけ活用します。

### ○ 排泄介助

- ・ 立ち上がったたり、動いたり、声があったり、落ち着かないなどの行動が見られたら、「排泄のサイン」と捉え、トイレ誘導を意識したケアを行います。

## ④ 入浴について

### ○ 入浴時の健康管理について

- ・ 入浴前に検温、必要に応じた血圧測定を行い、普段との変化を見極められるよう、入浴介助の職員は同じ職員が最後まで係るようにします。
- ・ 体調不良や健康状態、バイタル等に問題がある場合は、看護師との共同確認を行います。

### ○ ユニットでの入浴介助について

- ・ 限られた時間の中で入居者にとって満足できる入浴を目指す為にも、1ユニットのみの入浴ではなく、隣同士のユニットと協力して入浴を行うなど、2ユニットの職員が協力して入浴介助を行い、その間に手の空いた職員が他の業務を行うなどの運用上の工夫を行います。

## ⑤ 健康管理、感染防止について

### ○ 嘱託医師との取り組みについて

- ・ 入居者の疾病の早期発見、早期治療につながるよう、嘱託医師回診時に入居者の情報提供を確実にを行うよう、回診簿への記載、合わせて前回処置内容等の送り等も回診簿へ記載いたします。
- ・ 嘱託医師の回診について、今後は回診のみではなく同時に処置できる体制づくり、日中の入居者受診数の減少、急変者数の減少が図られるよう、永沼医師との話し合いを進めてまいります。

## ⑥ 法令遵守について

### ○ コンプライアンス（遵守すべきルールの周知徹底）について

- ・ 遵守すべきルール（法令、経営理念、社会的ルール）を理事はもとより職員一人一人にいたるまで正しく認識し、逸脱しないよう意識的に行動できる職員を目指します。

### ○ 労働基準法について

- ・ 第5期介護保険制度改正において、介護保険事業者の労働基準法の遵守の強化が位置づけられており、適正な労働環境の整備を行います。

## ⑦ 人材の確保と育成について

### ○ 研修委員会について

- ・ 研修委員会計画のもと、施設内での勉強会の企画、参加できる環境を整備します。また外部の介護職養成校と連携し、職員の育成、研修の実践を学ぶことにより、施設としての人材育成向上につなげます。

### ○ 胃ろう、吸引について

- ・ 平成24年度、胃ろう、吸引の研修受講修了者を介護職員より1名出すことが出来ました。今後は、当施設を「喀痰（たん）吸引等研修機関」となるよう指定基準取得に向け取り組むとともに、医療的ケアが出来る介護職員の育成を積極的に行います。

## ⑧ 地域福祉への貢献と情報公表について

- ホームページ、ブログの公開を地域、家族に周知するとともに、随時更新して透明性の高い施設を目指す。
- 大和町役場、民生委員、自治会等と定期的な情報交換会を開催し、地域の要望や提案を積極的に取り入れ、施設が有する機能を地域へ還元し一緒に取り組む活動を行います。
- 地域へ広報活動及び大和町社会福祉協議会のボランティアを有効的に活用することにより新規ボランティアの開拓を行います。

## ⑨ 年間行事計画について

利用者のADLに合わせながら、季節を感じていただく活動をより多く取り入れ、無理に行う行事のような流れではなく、日々の生活の中で自然に行われているようなレクリエーションを実施します。

	内 容	備 考
4月	お花見・野外散策	近所の公園等の様々な桜を楽しむ。「花より団子」という方でも満足頂けるようなおやつを用意する。
5月	母の日・端午の節句	貼り絵等で鯉のぼりを作成し、テイルーム壁面等に飾る。
6月	父の日・土用丑の日	プレゼント贈呈やうなぎ食を楽しむ。
7月	七夕祭り交流会	短冊に願い事を書き笹の葉に下げる。
8月	元気祭り(納涼祭)	地域交流の活性化も目指す。
9月	お月見会・敬老会	お月見団子を作ったり、利用者の長寿をお祝いする。
10月	秋の野外散策(地域イベントへの参加)	コスモスや紅葉を楽しむ。
11月	花の植え替え・文化祭	利用者それぞれに懐かしい物を持ち寄り展示し、昔生活に親しんだ物や思い出の品を見ながら会話を楽しむ。
12月	クリスマス会・忘年会	クリスマスプレゼントの贈呈をし、食事は工夫を凝らし提供する。
1月	年始会・初詣・もちつき交流会	新年を祝い特別な食事を提供し楽しんで頂く。初詣に出かけて長寿祈願をする。
2月	節分豆まき会・バレンタインデー	職員が鬼に扮して豆まきを行う。男性利用者にはカードの贈呈。
3月	ひな祭り・彼岸供養・花の植え替え・ホワイトデー	

⑩ 各種委員会の計画について

コンプライアンス厳守及び質の維持、向上は勿論のこと、「やらされている委員会」ではなく「やりたい、議論したい、参加したい委員会」を目指し、やっただけでなく「議論した結果が必ず帰ってくる、答えが帰ってくる」委員会とし、取り組んでいきます。

	苦情解決（個人情報保護対策）委員会	感染予防委員会
4月	余暇活動の充実によるQOL向上について	感染症の基礎について
5月	個別ケアの視点による自立支援	褥創予防について①
6月	利用者家族との信頼関係作りの強化	給食施設の衛生管理について
7月	訴え・要望を把握し解決できる体制作り	食中毒について
8月	嘱託医・他医療機関との連携強化	結核について
9月	ユニットケアによるチームケア体制の構築	感染症等予防マニュアルについて
10月	災害時・緊急時でも安全確保できる体制作り	ノロウィルスについて
11月	施設内での各種取り組みを地域へ発信	レジオネラ症について
12月	地域の取り組みへの参加と交流	インフルエンザについて
1月	日常業務の改善・効率化による緊急時の対応強化	褥創予防について②
2月	施設運営とコスト意識について	危機管理について
3月	個人情報保護対策について	空調・給水設備の管理について

	事故防止対策委員会	防災対策委員会
4月	ケアカンファレンス・事故検討・問題点検討	避難経路の点検・確認
5月	第1回事例研究発表会（あんず・かりん）	防災訓練（昼間想定）
6月	ケアカンファレンス・事故検討・問題点検討	防災設備の点検
7月	第2回事例研究発表会（すぐり・すもも）	普通救命講習の計画・実施
8月	ケアカンファレンス・事故検討・問題点検討	コンセント（漏電）点検
9月	第3回事例研究発表会（なつめ・くるみ）	防災訓練（夜間想定）
10月	ケアカンファレンス・事故検討・問題点検討	通報訓練
11月	第4回事例研究発表会（りんどう・すみれ）	消火器使用方法の確認
12月	ケアカンファレンス・事故検討・問題点検討	防災設備の点検
1月	第5回事例研究発表会（かたくり・すずらん）	普通救命講習の計画・実施
2月	ケアカンファレンス・事故検討・問題点検討	防災訓練（昼間想定）
3月	第6回事例研究発表会（こすもす・つつじ）	防災計画・マニュアルの見直し

	排泄・口腔委員会	給食委員会
4月	職業倫理・基礎介護技術	
5月	自立支援ケアの基礎知識	行事食献立の検討
6月	社会福祉援助活動の基礎知識	食中毒予防強化
7月	摂食・嚥下の基礎知識	脱水予防
8月	個別排泄ケアと個別水分ケア	残渣調査の結果報告・検討会
9月	第1回事例研究発表会	嗜好調査の結果報告・検討会
10月	シーティングの知識・生活リハビリとは	ノロウィルス・インフルエンザ感染症対策強化
11月	認知症ケアについて	
12月	誤嚥窒息緊急対応・体位ドレナージについて	行事食献立の検討
1月	ケアプランとサービス計画について	
2月	日常的な病気の基礎知識	利用者年齢構成表作成
3月	事例研究発表会	必要栄養所要量の確認・報告



	レクリエーション委員会	IT委員会
4月	お花見・野外散策	ほのぼの介護の利便性検証①
5月	母の日・端午の節句	ボランティア団体の発掘強化①
6月	父の日・土用丑の日	ホームページのリニューアル①
7月	七夕祭り交流会	社会福祉協議会等との連携強化
8月	元気祭り（納涼祭）	居室空き情報の開示
9月	お月見会・敬老会	ボランティア団体の発掘強化②
10月	秋の野外散策（地域イベントへの参加）	居宅介護支援事業所との連携強化
11月	花の植え替え・文化祭	まほろば情報の校正内容検討
12月	クリスマス会・忘年会	ホームページのリニューアル②
1月	年始会・初詣・もちつき交流会	ボランティア団体の発掘強化③
2月	節分豆まき会・バレンタインデー	ほのぼの介護の利便性検証②
3月	ひな祭り・彼岸供養・花の植え替え・ホワイトデー	決算報告情報の開示

### ⑪ 業務マニュアルの見直しについて

利用者に対するサービスの向上のため、及び誰が担当してもサービス水準が一定以上に保てるようにマニュアルを作成しておりますが、ユニット業務、職員の状況を勘案しながら順次マニュアルの見直しと、新しいマニュアルの作成を行い、サービス水準の向上を図ります。を行い、サービス水準の向上を図ります。

介護業務	事務管理	介護支援システム
個人情報保護	介護報酬請求	利用者管理等
感染症対策（食中毒・ノロウイルス等）	人事考課等	ケアプラン作成等
身体拘束・虐待		ケア記録等
感染症対策（インフルエンザ等）		
内服薬（管理・取扱）		
災害時対応		
緊急時対応（急変、事故等）		
食事介助		
入浴介助		
排泄介助		

### ⑫ 託児所から保育施設としての保育内容への転換

現在、認可外保育所（託児所）として、職員及び医療施設の看護師職員の児童を預り、保育をしております。

「認可」「認可外」に関係なく、子どもの保育を行うことは、乳幼児期の子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、生活時間の大半を過ごす保育施設の役割はとても重大であると捉えます。

よって保育内容においては「保育所保育指針」を導入し、より計画的に保育を実施し、子どもの成長を支援します。

#### ○ 発達段階による保育

現在の保育所の職員配置では難しい状況がありますが、その中でも一定の発達区分に分けた保育を提供します。

#### ○ 「養護」「教育」の一体の実施

保育生活において、養護（生命の保持と情緒の安定）が基礎となっており、それによって支えられて教育（5領域から見た子どもの育ち、発達の援助）が進められていきます。この基本を踏まえつつ、子どもの発達段階の個人差を考慮し保育活動を行います。